

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月26日

【会社名】 株式会社KOMPEITO

【英訳名】 KOMPEITO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 渡邊 瞬

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目28番 5 号

【電話番号】 03-6419-7144(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 武富 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目28番 5 号

【電話番号】 03-6419-7144(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 武富 健二

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	66,300,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	6,540,094,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	992,556,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,767,500株(引受人の買取引受による売出し4,139,300株・オーバーアロットメントによる売出し628,200株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年8月26日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6. 親引け先への販売について」を追加記載するため、並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

4. ロックアップについて
6. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000(注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、単元株式数は100株です。

(注) 1 . 2026年 8 月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2026年 8 月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、単元株式数は100株です。

(注) 1 . 2026年 8 月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(注) 2 . の全文削除及び 3 . の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	66,300,000	35,880,000
計(総発行株式)	50,000	66,300,000	35,880,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,560円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は78,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,326円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	66,300,000	36,340,000
計(総発行株式)	50,000	66,300,000	36,340,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は79,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 2026年9月4日(金) 至 2026年9月9日(水)	未定 (注) 4 .	2026年9月10日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年8月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年8月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年9月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2026年9月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込みに先立ち、2026年8月27日から2026年9月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,326	未定 (注) 3 .	100	自 2026年9月4日(金) 至 2026年9月9日(水)	未定 (注) 4 .	2026年9月10日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,560円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,326円)及び2026年9月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2026年9月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込みに先立ち、2026年8月27日から2026年9月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,326円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026年8月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
71,760,000	10,000,000	61,760,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,560円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
72,680,000	10,000,000	62,680,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

手取概算額61,760千円については、全額を、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大のため、地方銀行等の提携金融機関による紹介活動を強化する地域における広告宣伝費（デジタル広告費、地域特化型プロモーション費用、その他これらに付随する費用）として、2027年8月期に全額を充当する予定です。

当社は、地方銀行等との営業提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、提携金融機関からの紹介による顧客獲得実績は増加しております。今後、提携金融機関による紹介活動と連動して、対象地域におけるマーケティング施策を集中的に実施することにより、当社サービスの認知度向上、紹介件数及び成約件数の増加並びに新規導入拠点数の拡大を図る方針です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

手取概算額62,680千円については、全額を、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大のため、地方銀行等の提携金融機関による紹介活動を強化する地域における広告宣伝費（デジタル広告費、地域特化型プロモーション費用、その他これらに付随する費用）として、2027年8月期に全額を充当する予定です。

当社は、地方銀行等との営業提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、提携金融機関からの紹介による顧客獲得実績は増加しております。今後、提携金融機関による紹介活動と連動して、対象地域におけるマーケティング施策を集中的に実施することにより、当社サービスの認知度向上、紹介件数及び成約件数の増加並びに新規導入拠点数の拡大を図る方針です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式の うち入札に よる売出し	—	—	—
—	入札方式の うち入札に よらない売 出し	—	—	—
普通 株式	ブックビル ディング方 式	4,139,300	6,457,308,000	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスク エア7階 JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合 671,700株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合 526,300株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 446,500株 Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 358,700株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合 323,200株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 220,900株 静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル7号投資事業有限責任組合 178,080株 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 175,000株 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 Yokohama Next投資事業有限責任組合 152,600株 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階 DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合 119,070株 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合 97,020株 東京都品川区東品川二丁目6番4号 G1ビル2階 New Commerce Explosion 投資事業有限責任組合 76,370株 茨城県水戸市南町二丁目5番5号 Jレイズ投資事業有限責任組合 76,300株 長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11 八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 76,300株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2号投資事業有限責任組合 76,300株
				広島県広島市中区銀山町3番1号 High-Value C 1st投資事業有限責任組合 64,680株
				東京都千代田区大手町一丁目3番1号 全国農業協同組合連合会 63,630株
				愛媛県松山市三番町四丁目12番地1 しこく創生2号投資事業有限責任組合 45,850株
				愛知県名古屋市中区舞鶴一丁目2番32号 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 45,780株
				佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号 45,780株
				山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合 45,780株
				東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号 キュービー株式会社 45,000株
				福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号 キャナルシティ・ビ ジネスセンタービル10F 福岡地所株式会社 41,300株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル 9階 ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 37,170株
				東京都千代田区 川岸 亮造 36,400株
				東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング21階 ブルーストーンキャピタル株式会社 35,000株
				京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合 18,620株
				鳥取県鳥取市扇町9番地2 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号 18,550株
				岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地1 NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合 18,550株
				東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル1階 株式会社ゼロワンブースター 2,870株
計(総 売 出 株 式)	—	4,139,300	<u>6,457,308,000</u>	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,139,300株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。
- 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数が含まれた、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年9月3日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の範囲内とします。なお、引受

人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,560円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
9. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
KOMPEITO従業員持株会 (東京都品川区西五反田二丁目28番5号)	取得金額34百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	KOMPEITO従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式の うち入札に よる売出し	—	—	—
—	入札方式の うち入札に よらない売 出し	—	—	—
普通 株式	ブックビル ディング方 式	4,139,300	6,540,094,000	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスク エア7階 JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 671,700株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合 526,300株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 446,500株
				Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 358,700株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合 323,200株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 220,900株
				静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル7号投資事業有限責任組合 178,080株
				広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 175,000株
				神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 Yokohama Next投資事業有限責任組合 152,600株
				東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階 DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合 119,070株
				岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合 97,020株
				東京都品川区東品川二丁目6番4号 G1ビル2階 New Commerce Explosion 投資事業有限責任組合 76,370株
				茨城県水戸市南町二丁目5番5号 Jレイズ投資事業有限責任組合 76,300株
				長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11 八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 76,300株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2号投資事業有限責任組合 76,300株
				広島県広島市中区銀山町3番1号 High-Value C 1st投資事業有限責任組合 64,680株
				東京都千代田区大手町一丁目3番1号 全国農業協同組合連合会 63,630株
				愛媛県松山市三番町四丁目12番地1 しこく創生2号投資事業有限責任組合 45,850株
				愛知県名古屋市中区鶴舞一丁目2番32号 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 45,780株
				佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号 45,780株
				山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合 45,780株
				東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号 キュービー株式会社 45,000株
				福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号 キャナルシティ・ビ ジネスセンタービル10F 福岡地所株式会社 41,300株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル 9階 ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 37,170株
				東京都千代田区 川岸 亮造 36,400株
				東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング21階 ブルーストーンキャピタル株式会社 35,000株
				京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合 18,620株
				鳥取県鳥取市扇町9番地2 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号 18,550株
				岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地1 NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合 18,550株
				東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル1階 株式会社ゼロワンブースター 2,870株
計(総 売 出 株 式)	—	4,139,300	<u>6,540,094,000</u>	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,139,300株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。
- 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数が含まれた、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年9月3日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の範囲内とします。なお、引受

人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売価額の総額は、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
9. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
KOMPEITO従業員持株会 (東京都品川区西五反田二丁目28番5号)	上限21,700株	KOMPEITO従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	628,200	979,992,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券 628,200株
計(総売出株式)	—	628,200	979,992,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社S B I証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社S B I証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,560円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の 総額(円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	628,200	992,556,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券 628,200株
計(総売出株式)	—	628,200	992,556,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社S B I証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社S B I証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるキューピー株式会社並びに当社株主である鈴与株式会社及びIF Growth 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）は行わない旨確約しております。

また、売出人かつ貸株人であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合、売出人であるIF Growth Opportunity Fund I, L.P.及び福岡地所株式会社並びに当社株主（新株予約権者を含む）である榊原 健太郎、株式会社MSERRNT、梅津 祐希、好岡 利香子、武富 健二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

当社株主である渡邊 瞬は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第4回新株予約権及びこれらの新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

更に、売出人かつ貸株人であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、売出人であるニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるあおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年12月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるキューピー株式会社並びに当社株主である鈴与株式会社及びIF Growth 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）は行わない旨確約しております。

また、売出人かつ貸株人であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合、売出人であるIF Growth Opportunity Fund I, L.P.及び福岡地所株式会社並びに当社株主（新株予約権者を含む）である榊原 健太郎、株式会社MSERRNT、梅津 祐希、好岡 利香子、武富 健二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

当社株主である渡邊 瞬は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第4回新株予約権及びこれらの新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

更に、売出人かつ貸株人であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、売出人であるニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるあおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年12月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月9日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	KOMPEITO従業員持株会 (理事長 安食 匡史) 東京都品川区西五反田二丁目28番5号
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、21,700株を上限として、売出価格決定日（2026年9月3日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格等決定日(2026年9月3日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 瞬	神奈川県藤沢市	2,301,600	21.85	2,301,600	21.75
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	896,910	8.52	538,210	5.09
ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	744,240	7.07	421,040	3.98
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア7階	1,049,580	9.97	377,880	3.57
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	408,240	3.88	363,240	3.43
ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	877,310	8.33	351,010	3.32
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	552,370	5.24	331,470	3.13
あおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	305,340	2.90	305,340	2.89
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	264,670	2.51	264,670	2.50
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	646,450	6.14	199,950	1.89
計	＝	8,046,710	76.40	5,454,410	51.54

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(KOMPEITO従業員持株会21,700株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

【その他の新株予約権等の状況】

(訂正前)

第 4 回新株予約権

決議年月日	(省略)
新株予約権の数 (個)	(省略)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	(省略)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	(省略)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(省略)
新株予約権の行使期間	(省略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(省略)
新株予約権の行使の条件	(省略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省略)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(省略)

(省略)

- 5 . 当該売却に係る売買価格は、原則として、(株式の時価 - 行使価額) に本新株予約権の行使により発行すべき株式の数を乗じて算出することとされており、株式公開前に売却する場合の株式の時価は、時価純資産方式により算出した価額、公認会計士等の第三者の適正な評価による価格、株式公開に伴う募集株式発行に関する募集価格等、同合意書に定めるいずれかの金額を基準時価として当事者間で合意した価格とされております。現時点においては、当社の株式公開前に、当社代表取締役渡邊瞬が本新株予約権を譲受けることを予定しております。なお、公庫が本新株予約権を自ら行使することは予定されておりません。

(省略)

(訂正後)

第4回新株予約権

決議年月日	(省略)
新株予約権の数(個)	(省略)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	(省略)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(省略)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(省略)
新株予約権の行使期間	(省略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(省略)
新株予約権の行使の条件	(省略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省略)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(省略)

(省略)

5. 当該売却に係る売買価格は、原則として、(株式の時価 - 行使価額)に本新株予約権の行使により発行すべき株式の数を乗じて算出することとされており、株式公開前に売却する場合の株式の時価は、時価純資産方式により算出した価額、公認会計士等の第三者の適正な評価による価格、株式公開に伴う募集株式発行に関する募集価格等、同合意書に定めるいずれかの金額を基準時価として当事者間で合意した価格とされております。現時点においては、当社の株式公開後に、当社代表取締役渡邊瞬が本新株予約権を譲受けることを予定しております。なお、公庫が本新株予約権を自ら行使することは予定されておりません。

(省略)

第四部 【株式公開情報】

第 2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

(訂正前)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
Yokohama Next 投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 横 山キャピタル株式会 社 代表取締役社長 田邊 俊治 資本金 300百万円	横浜市西区みなとみ らい三丁目1番1号	投資事業	152,600	99,963,900 (655)	当社株主

(省略)

(訂正後)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
Yokohama Next 投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 横 浜キャピタル株式会 社 代表取締役社長 田邊 俊治 資本金 300百万円	横浜市西区みなとみ らい三丁目1番1号	投資事業	152,600	99,963,900 (655)	当社株主

(省略)

(訂正前)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 八十二インベストメント株式会社 代表取締役社長 <u>内久根慎一</u> 資本金 30百万円	長野市大字南長野南石堂町1282番地11長栄第1ビル6階	投資事業	76,300	49,981,950 (655)	当社株主

(省略)

(訂正後)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 八十二インベストメント株式会社 代表取締役社長 <u>高松泰彰</u> 資本金 30百万円	長野市大字南長野南石堂町1282番地11長栄第1ビル6階	投資事業	76,300	49,981,950 (655)	当社株主

(省略)

(訂正前)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
		(省略)			
あいぎんベンチャー ファンド2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 四国 アライアンスキャピタ ル株式会社 代表取締役社長 井下 克一 資本金 90百万円	愛知県名古屋市中区 栄三丁目14番12号	投資事業	45,780	29,989,170 (655)	当社株主

(省略)

(訂正後)

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会 社との関係
		(省略)			
あいぎんベンチャー ファンド2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 愛知 キャピタル株式会社 代表取締役社長 井下 克一 資本金 90百万円	愛知県名古屋市昭和 区鶴舞一丁目2番32 号	投資事業	45,780	29,989,170 (655)	当社株主

(省略)

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社) 2	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands INCUBATE FUND MANAGEMENT PTE. LTD.	896,910	8.52
	(省略)		
榊原 健太郎	岐阜県山県市	87,570	0.83
	(省略)		
あいぎんベンチャーファンド2 号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中昭和区舞鶴一丁目2番32号	45,780	0.43
	(省略)		
武田 恵里子 10	-	17,500 (17,500)	0.17 (0.17)
	(省略)		
兵藤 透 10	-	7,000 (7,000)	0.07 (0.07)
	(省略)		

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社) 2	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	896,910	8.52
	(省略)		
榊原 健太郎 11	-	87,570	0.83
	(省略)		
あいぎんベンチャーファンド2 号投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市昭和区鶴舞一丁目2番32号	45,780	0.43
	(省略)		
武田 恵里子 10	東京都目黒区	17,500 (17,500)	0.17 (0.17)
	(省略)		
兵藤 透 10、11	-	7,000 (7,000)	0.07 (0.07)
	(省略)		

(省略)